

平成30年 第4回教育委員会議(4月定例)会議録

日時 平成30年4月24日(火)  
午前9時30分より  
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 村中 義男  
委員(教育長職務代理者) 中木 秀一  
委員 田中 貴治  
委員 石原田 明美  
委員 三岡 正美

〔欠席者〕

なし

〔事務局〕

教育部長 福森 るり  
教育部次長 澤 和七(こども課長兼任)  
教育総務課長 楠本 視和  
学校教育課長 上谷 基博  
生涯学習課長(青少年センター所長兼任) 隈崎 倫夫  
市民図書館長 好川 雅章

〔書記〕

教育総務課主幹 松田 陽介

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 公私とも大変お忙しいなかご参集いただきまして、皆様ありがとうございます。定足数に達しておりますので、これより平成30年第4回教育委員会会議(4月定例)を開会いたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、三岡委員と田中委員をお願いいたします。

日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、平成30年4月1日から本日4月24日までの私の動静についてご報告させていただきます。

4月2日は、市長室におきまして、4月異動に伴う辞令交付式に出席いたしました。その後、教育委員会所属の職員の承認、配置換え、そして新規採用職員に対しての辞令交付を行い、承認したものには、それぞれの職での心得や、また新規職員には今後

の活躍に期待しているという訓示をいたしました。

またそのあとは、市の部長職以上で構成する4月月例会が開催され、それぞれの部長より報告がありました。なかでも市長からは、新年度は、前例にとらわれず、垣根を越えた組織の構築を図ることを目標にしてほしいと話されました。

同日午後からは、新たに本市に着任する県費教職員との対面式に出席しました。初任者の方に対し、まずは香芝の街をよく知ることから始めてほしい、そして分からないことがあれば先輩や管理職の先生へ聞いて欲しいが、自分自身で出来ることがあれば全力で取り組んで欲しいというような訓示をさせていただきました。とにかく4月2日は多忙な1日でありました。

3日は、市長とともに畿央大学の入学式に出席し、その後4月4日まで教育部長とともに奈良県内他市教育長並びに奈良県教育委員会に就任のご挨拶に伺いました。

5日は、交通安全協会香芝支部より、交通安全用の幕看板の寄贈があり、お礼を申し上げ、交通安全のため、計画的に使用することを約束してきました。

6日は、適応指導教室すみれ教室の始業式に学校教育課長とともに出席し、目標を持ってがんばってくださいと激励を申し上げました。

8日の日曜日は、ボーイスカウトの奈良県連盟葛城地区香芝連合会の総会が中央公民館で開催されまして、市長と生涯学習課長とともに出席し、祝辞を申し上げました。

9日は、本市の児童・生徒が通学する、西和養護学校と明日香養護学校より、以前より入学式のご案内をいただいておりますが、当日が本市の小学校の入学式と重なってしまい、出席できなかつたため、お祝いのメッセージを送らせていただいたとともに、就任のご挨拶にお伺いいたしました。

10日、11日、12日は各小学校・中学校・幼稚園・認定こども園の入学式及び入園式が挙行され、委員各位にもお忙しい中、ご出席いただき、またご祝辞を受け賜りましたこと厚く御礼申し上げます。新入生や在校生も新学期を元気に登校してくれています。私ども、教育委員会としても今後も暖かく見守って行きたいと思っています。

次に13日は、市議会の臨時議会が開催されました。議長には中川 廣美議員が、副議長には中山 武彦議員が選出されました。また、こども課より、専決処分の報告案件を上程いたしておりますので、のちほど澤次長よりご説明させていただきます。

同日、校長会と園長会が合同で行われました。委員各位には長時間にわたり会議にご参加いただきありがとうございます。

16日は、奈良県都市教育長協議会が奈良市で開催され、出席してまいりました。会議には県の教育長をはじめ、県教育委員会の所管課長も出席され、その中で指示伝達がおこなわれました。会議の内容で本市の校長に伝えるべき内容がありましたので、それについては翌日に各校長宛にメールで送付させていただきました。

17日は、各学校で学力テストが行われました。今回、新しく校長になりました、五位堂、三和、鎌田、真美ヶ丘西、旭ヶ丘それぞれの小学校を訪問し、状況を確認させていただきました。新任校長のそれぞれの意欲の決意を感じた訪問となりました。

22日の日曜日は、公民館開講のつどいが例年とは趣向を変え、公民館のロビーで行われました。部長や生涯学習課長も出席し、祝辞を述べさせていただきましたところがあります。

過日の23日は、第1回学童保育所指定管理者選定委員会が開催されました。指定

管理に向け、その募集要項や仕様書についての協議が行われました。今後は指定管理者のプレゼンを受けた後、業者の選定が行われる予定です。

同日の午後は、奥村奨学会理事会が開催され、今年度は市内から7名の生徒が奨学金給付を受けていただくこととなりました。

そして本日の第4回教育委員会会議となります。

以上、本日までの私からの諸報告でございました。何かご意見ご質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

中木委員

動静報告ありがとうございました。この中で過日の学童保育所指定管理者選定委員会が開催されたとのことですが、指定管理者がどのような内容のことを、どのようにやっていくのか、今までの市の直営管理の内容と何がどのように変わっていくのかという説明を今まで受けたことがありません。ですから、全体的なフレーム・形はどのようなになるのかということ搔い摘んで説明お願ひいたします。

また、1つの管理者がすべての学童保育所を管轄するのか、あるいはエリアごとに管理者が変わるのか、その点についてもご説明願ひます。

教育次長

学童保育所指定管理者選定委員会が過日開催されましたが、どのように変わるかという点は、それにつきましては基本的に従来と変わりません。しかし、さらに提案をいただくことで何らかのプラスアルファのサービスを提供することができると思えます。例えば、学童保育所の開始時間を早くするとか、そのような提案を今後業者に求めていくことになるかと思えます。2点目の一括もしくは分割の管理どちらかということですが、過日の選定委員会のなかで、一括で事業所を募集することが好ましいとご判断いただきました。

教育長

中木委員よろしいでしょうか。

ほかにご意見・ご質問ございませんか。

石原田委員

同じく23日ですが、奥村奨学会理事会について、最近の動向なども含め、なにか報告できることがあればご報告願ひます。

教育長

わたくしも、過日初めてこの奥村奨学会理事会に参加させていただきました。その中で新たに顧問に就任させていただきました。毎年、やはり家庭の事情などで就学・進学ができない生徒に対し、ご承知のように奥村奨学会から毎月3万円の奨学金が給付されております。本来ですと、5名の枠で決定されますが、今回は7名が決定しました。事前に各4中学校校長から推薦のでている生徒に対しての内申などをお伺いさせていただいた上で、成績も優秀な生徒ばかりですので、理事長もなんとかして救ってまいりたいというお気持ちで、2名追加の7名全員を給付対象といたしました。毎年そのような形で5名前後奨学金の給付を受けて、高校のほうへ進学されているということです。以上です。

教育長

ほかにご意見・ご質問ございませんか。

ないようですので、次に進めさせていただきますと思います。

教育長 日程5の案件審議に先立ちまして、教育総務課長から発言を求められておりますので、許可してもよろしいですか。

各委員 (「はい」の声あり)

教育長 それでは発言を許可します。教育総務課長。

教育総務課長 失礼します。貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございます。

それでは前回の委員会におきまして質問になりました、学校薬剤師の幼稚園の設置につきまして、一部補足を含めまして、再開とさせていただきます。前回の委員会では、三岡委員より香芝市における学校薬剤師の設置について、質問がありました。その件につきましては、香芝市では市立小中学校、幼稚園、子ども園に学校内科医、歯科医を委嘱しており、学校薬剤師につきましても、小中学校に委嘱という形で、学校薬剤師をおき、幼稚園については、例えば五位堂小学校と五位堂幼稚園、旭ヶ丘小学校と旭ヶ丘幼稚園のように同一の地域・名称である小学校の薬剤師に幼稚園も担当していただいています。また、その旨につきましては担当薬剤師宛の委嘱状に明記されており、従来、香芝市学校薬剤師会会長にもその点をご了解いただいております。また、業務といたしましても、学校保健安全法施行規則第24条に記載のとおり、環境衛生検査とすべての業務を幼稚園におきまして間違いなく実施しており、その業務に対しましても環境衛生検査委託料として今年度も支出する予定でありますことをご報告申し上げます。以上です。

教育長 報告をお受けいたしました。それでは、日程5に進みたいとおもいます。

#### 日程5(1)教育長職務代理者の指名について

教育長 案件(1)「教育長職務代理者の指名について」ですが、地方教育行政組織及び運営に関する法律第13条第2項により、教育長に事故があるときなどのために、あらかじめ代理となる委員を教育長が指名しておかなければならないとされております。現在、廣瀬前教育長の残任期間であるため、そのまま中木委員を職務代理者とさせていただいておりますが、さきほども申し上げましたとおり、4月13日に開かれました市議会臨時会におきまして、本年5月1日より再度教育長としての選任同意を賜りましたので、改めて教育長の職務代理者の指名をさせていただきたいと思っております。それでは、中木委員を指名させていただきたいのですが、委員の皆様よろしいですか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。異議がありませんでしたので、中木委員を教育長職務代理者として指名いたします。ここで中木委員よりひとこと就任に対するご挨拶をお願いいたします。

中木委員 5月以降も引き続き職務代理者として務めさせていただきます。職務代理者として務める機会ができるだけ少ないほうが全体としておだやかに運営できているということではあると思いますが、万が一、職務代理者としての職務を果たさなければいけないという場面になりましたら、村中教育長がお疲れというような状況であっても教育行政の混乱が生じないようにしっかりと務めさせていただきたいと思っております。これも委員の皆様、あるいは事務局の皆様の協力があればこそできると思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。これからもよろしくお願いいたします。

#### 日程5 (2) 香芝市社会教育委員の委嘱に関する報告及び承認について

教育長 それでは次に案件(2)承第2号「香芝市社会教育委員の委嘱に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いいたします。

生涯学習課長 失礼します。それではただいま提案になりました承第2号「香芝市社会教育委員の委嘱に関する報告及び承認について」提案理由の説明を申し上げます。

本案は、社会教育委員のうち、学校教育関係で選出しております市校長会の会長が香芝中学校校長森山 哲也氏から二上小学校校長吉田 典生氏に交代されたことに伴う、森山氏の委員辞職に対し、新たに吉田氏を香芝市社会教育委員に関する条例第2条第3項の規程により、期間を前任者の残任期間の1年とし、委嘱の専決処分を行いましたので、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び、臨時代理に関する規則第4条第2項の規定によりご報告いたします。何卒、慎重審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、なにかご意見・ご質問ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 それでは本件について、異議がありませんでしたので、原案のとおり承認することいたします。

#### 日程5 (3) 香芝市公民館運営審議会委員の委嘱に関する報告及び承認について

教育長 続きまして、案件(3)承第3号「香芝市公民館運営審議会委員の委嘱に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いいたします。

生涯学習課長 失礼いたします。ただいま提案になりました承第3号「香芝市公民館運営審議会委員の委嘱に関する報告及び承認について」提案理由の説明を申し上げます。

本案は、公民館運営審議会のうち学校教育関係で選出しております、市校長会会長が香芝中学校校長森山 哲也氏から二上小学校校長吉田 典生氏に交代されたこ



する報告及び承認について」を事務局より説明お願いいたします。

学校教育課長 失礼します。ただいま提案になりました承第5号「香芝市いじめ・不登校対応委員会委員の委嘱に関する報告及び承認について」提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成30年4月1日付をもって、平成30年度の香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱につきまして、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により報告し、承認をお願いするものでございます。議案書9ページをご覧ください。今回委嘱を行う方は8名でありまして、そのうち4名は新たに委嘱する方でございます。尚、任期につきましては、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間でございます。何卒、慎重審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、なにかご意見・ご質問ございませんか。

中木委員 例年のとおりの感想を持っているのですが、よく、いろんな分野の方を集めていただいておりますということについて感謝申し上げたいと思います。これで結構だと思います。以上です。

教育長 ありがとうございます。他になにかご意見・ご質問ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。それでは本件について、異議がありませんでしたので、原案のとおり承認することといたします。

日程5 追加案件(1) 香芝市学校運営協議会取扱要綱の全部を改正することについて

教育長 続きまして、本日追加議案が提出されておりますが、それについて今日の日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。異議がないようですので、議案を追加し、審議することといたします。

教育長 追加案件(1) 議第11号「香芝市学校運営協議会取扱要綱の全部を改正することについて」を事務局より説明をお願いいたします。

学校教育課長 失礼します。ただいま提案になりました、議第11号「香芝市学校運営協議会取扱要綱の全部を改正することについて」提案理由の説明を申し上げます。

平成29年3月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されたことを受け、平成30年3月の第3回定例教育委員会会議において、香芝市学校運営協議会規則の改正をおこなっていただきました。これに沿う形で、香芝市学校運営協議会取扱要綱を全体的に見直した結果、全部の改正が必要になりましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第2号の規定により、本委員会にお諮りするものとします。何卒、慎重審議の上、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長            ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、なにかご意見・ご質問ございませんか。

中木委員           いま改正された要綱を目の前にしているのですが、もう一度、最初から最後まで目を通す時間を5分ほどいただけたらと思うのですが。

教育長            それでは、暫時休憩いたします。

(午前10時休憩開始)

(午前10時05分休憩終了)

教育長            休憩を解き、審議を再開します。

中木委員           いま読ませていただいて、一点だけ感じたことを申し述べたいと思います。取扱要綱の本文そのものは結構だと思います。附則様式なのですが、最後の第5号様式というのがあります。これが年度末に学校長が活動状況を報告するという様式だと思うのですが、この中で「記」の下にある、1番の「学校運営協議会の開催状況」というのがあるのですが、「回数・年月日・出席人数・主な内容」とありますが、この「主な内容」という欄があまりにも小さすぎて、ここで書き切るというのが、非常に難しいと思うのですが、これの具体的な運用方法や案があればご教示願いたいです。

学校教育課長       失礼します。いまご指摘いただいた点ですが、それぞれの会の会議で1年間のテーマというのが決まっております。ここにはそのようなテーマを書いていただいて、最終的にこの一枚だけで1年間の運営協議会の内容を書くのは不可能だと思います。ですから、それぞれの運営協議会でその都度作成している資料や紀要のようなものをすべて提出していただくということで、これは書式ですので、ここには主なタイトルと言いますか、テーマを記載していただいて、それに大きな資料をつけていただけたらと思います。

中木委員           いまのような運用方法で良いと思います。それも口頭で説明していただくという運用だと思うのですが、ただ、教育委員会事務局として校長先生からあがってきたこの報告書をいかにしっかり読み解くか、そしてその活動内容が本当に学校や地域、保護者のためになっているかという判断をしようとしたら相当な時間と読み解く能力が必要だと思うのです。いまは確かに一校だけ対象だと思うのですが、今後はすべての学

校がコミュニティスクールにしようとする方向性の中で、活動が増えてきた場合、事務局の体制もそれに伴って、きちんと評価できる体制をつくっていただきたいとお願いしたいと思います。以上です。

教育長                    ありがとうございます。他になにかご意見・ご質問ございませんか。

石原田委員            すみません。全体的なところでは意見はないのですが、細かいところでは2点確認させてください。

1点目は「第4条規則第5条第3項の」という文章がありますが、「この対象学校の」からが、というのが対象になるというのか、何が言いたいのかというのと、「対象学校の」から「一般的なもの」にあたる部分が下の1、2ですよということでしょうか。カギ括弧等があればより分かりやすいかなと思ったのですが、どこからどこまでを意味しているのかなという点を確認させてください。

2点目は、第11条なのですが、「協議会は」という文章なのですが、「学校および協議会からの便り」というところが、具体的にどういうものなのかなと、特に「協議会が協議会からの便りを積極的に活用する」という部分がどのような意図なのかなということを確認させてください。

教育長                    暫時休憩します。

(午前10時10分休憩開始)

(午前10時16分休憩終了)

教育長                    休憩を解いて、再開します。

教育部長              失礼します。先ほどの「一般的なもの」というようなところに関しましては、固有名詞ではないことでカギ括弧等の表記はさせていただいておりません。これを使う学校に対しては、きちんと解説をして運用して参りたいと思います。

また、同じように情報発信につきましても、学校及び協議会が発出する発行物というような、いわゆる媒体を意味しておりますので、このようなところも誤解のないように解説をし、運用して参りたいと思います。以上です。

教育長                    ありがとうございます。他になにかご質問ございませんか。

教育長                    ご意見、ご質問がないようですので、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員                    (「異議なし」の声あり)

教育長                    ありがとうございます。異議がないようですので、原案のとおり可決することと致します。

教育長                    その他案件として各課より報告等があればお願いいたします。

教育部長                私のほうから2点簡単に報告させていただきます。

1点目は、冒頭教育長からもご報告がございましたが、4月13日に行われました、臨時議会についてですが、内容につきましては、正副議長の改選、常任委員会等の委員及び組合議会議員が選任されたところでございます。また、のちほど詳細に報告いたしますが、こども課所管の条例改正の専決報告、そして教育長の同意案件を含め、3議案が提出され、いずれも承認されたところでございます。

2点目も教育長からご報告ありましたし、質問もありましたが、3月議会において条例改正をしていただきました、学童保育所の指定管理化の作業を現在進めております。4月23日に第一回の選定委員会を開催しました。6月の公募に向け、指定管理者の募集要項、それから業務の仕様書等について委員の皆様から活発に議論していただいたところでございます。いま頂戴いたしましたご意見に基づきまして、よりよい形に調整させていただいているところでございます。基本的には、保育料を含めました、公設公営、いまの学童保育所運営を継承していただくことをベースにいたしまして、人材確保などの課題解消に向けた、よりよい放課後の居場所となるように様々な提案を今後、指定管理者から受けていくこととなります。学童保育事業につきましてはあくまでも補助執行業務ではございますが、教育委員会の所管のこども課が実施している業務でございますので、教育委員の皆様にはその都度情報提供をさせていただきたいと考えております。以上です。

教育長                    ありがとうございます。ただいまの報告についてなにかご質問ございませんか。

教育長                    ないようですので、次の報告をお願いします。

教育次長                失礼します。さきほど部長のほうから報告がありました、こども課のほうで4月13日の臨時議会で報告しました案件についてご報告いたします。その内容であります、「香芝市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分について」でございます。お手もとにございます、参考資料の新旧対照表をご覧ください。こちらの新旧対照表の条例第15条第1項第2号でございますが、まず右側の現行の下線部分でございます、同条第9項、こちらを左側改正案のほうの下線部分、同条第11項に改正するものでございます。これは、就学前の子どもに関する教育保育等の総合的な提供の推進に関する法律、いわゆる認定こども園法の一部が改正されたことによりまして、その規定を引用しております、本条例において条項ずれが発生したために改正したものであります。地方自治法第180条第1項及び市長の専決処分事項第6項の規定に基づき専決処分し、議会に報告し、承認されましたので、ご報告させていただきます。以上です。

教育長                    ありがとうございます。ただいまの報告についてご意見・ご質問ございませんか。

教育長                    ないようですので、次の報告はありませんか。

市民図書館長            失礼いたします。市民図書館より子ども読書活動に関連したご報告をさせていただきたいと思っております。毎年4月23日は子ども読書活動推進法により、子どもの読書の日と定められていることから、それに関連しまして、5月12日の午後から13日にかけて約2日間となりますが、「ようこそ、本の遊園地」と名づけたイベントを文化セ

ンター2階会議室で開催させていただきます。これは子ども達に絵本の世界を楽しんでもらい、少しでも本に興味や親しみを持ってもらい、読書へ繋がればという目的で行わせていただくものでございます。当日は、日々図書館に協力いただいているボランティアの方々、またグリム絵本館として児童福祉課とともに活躍しております、樟蔭女子大学の学生の方にご協力いただきまして、行政と市民グループ、大学という市民協働、官学連携のもと取り組みを行わせていただくものでございます。委員の皆様にも、当日お時間がございましたら、ご来館いただけたら幸いかと思っております。以上簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

教育長                    ありがとうございます。ただいまの報告についてご意見・ご質問ございませんか。

教育長                    ないようですので、次の報告はありませんか。

教育長                    ないようでしたら、次回の教育委員会会議の日程を決めたいと思います。次回の平成30年第5回教育委員会会議（5月定例）は5月29日火曜日午後1時30分からの予定でお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長                    それでは、本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして平成30年第4回（4月定例）教育委員会会議を閉会いたします。委員の皆様には、慎重審議をいただきましてありがとうございました。また、今後ともよろしく願いいたします。それでは閉会といたします。

（午前10時30分 閉会）

